

介護老人保健施設の5類型（在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価）令和6年度改定

【算定要件等】

	介護保健施設サービス費 (ii) <従来型個室> 【在宅強化型】 (iv) <多床室> 【在宅強化型】		介護保健施設サービス費 (i) <従来型個室> 【基本型】 (iii) <多床室> 【基本型】		その他型(左記以外)
	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(Ⅱ)	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援 機能加算(Ⅰ)	基本型	
在宅復帰・在宅療養支援等指標(最高値:90)	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：
下記評価項目(①～⑩)について、項目に応じた値を足し合わせた値(最高値:90)

①在宅復帰率	50%超:20	30%超:10	30%以下:0	
②ベッド回転率	10%以上:20	5%以上:10	5%未満:0	
③入所前後訪問指導割合	35%以上:10	15%以上:5	15%未満:0	
④退所前後訪問指導割合	35%以上:10	15%以上:5	15%未満:0	
⑤居宅サービスの実施数	3サービス:5 (訪問リハ、通所リハ、短期入所療養介護)	2サービス (訪問リハを含む):3	2サービス (訪問リハを含まない):1	1または0サービス:0
⑥リハ専門職の配置割合	常勤換算のPT、OT、STの数を入所者の数で除した数に百を乗じた数が5以上かつPT、OT、STのいずれも入所者の数で除した数に百を乗じた数が0.2以上:5	常勤換算のPT、OT、STの数を入所者の数で除した数に百を乗じた数が5以上:5	常勤換算のPT、OT、STの数を入所者の数で除した数に百を乗じた数が5未満かつ3以上:3	常勤換算のPT、OT、STの数を入所者の数で除した数に百を乗じた数が3未満:0
⑦支援相談員の配置割合	3以上(社会福祉士の配置あり):5	3以上(社会福祉士の配置なし):3	2以上:1	2未満:0
⑧要介護4又は5の割合	50%以上:5	35%以上:3	35%未満:0	
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上:5	5%以上:3	5%未満:0	
⑩経管栄養の実施割合	10%以上:5	5%以上:3	5%未満:0	

評価項目	算定要件
退所時指導等	a:退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b:退所後の状況確認 入所者の退所後30日(要介護4・5については、2週間)以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が継続する見込みであることを確認し、記録していること。
リハビリテーションマネジメント	a:入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。 b:医師が、リハビリテーションの実施に当たり、当該施設の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士に対し、入所者に対するリハビリテーションの目的に加えて、リハビリテーション開始前又は実施中の留意事項、やむを得ずリハビリテーションを中止する際の基準、リハビリテーションにおける入所者に対する負荷等のうちいずれか一以上の指示を行うこと。
地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。
充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。